

# 衛生と 環境

No.103

2003年3月1日

編集 滋賀県立衛生環境センター  
発行 〒520-0834 大津市御殿浜 13-45  
Tel 077-537-3050 Fax 077-537-5548  
e-mail : ef45@pref.shiga.jp  
HP: <http://www.pref.shiga.jp/e/ef45/>



【創立 50 周年を迎えた衛生環境センター】

## 内容

創立 50 周年を迎えて  
衛生環境センターの機能と国際協力  
土壌汚染対策法について  
ミジンコはどれくらいの速さで餌を食べ  
るのでしょうか？  
琵琶湖では何を調べているのでしょ  
うか？ - 全りんについて -

## 創立 50 周年を迎えて

所長 辻 元宏

皆様のご支援ご指導により、無事創立50周年を迎えることができましたことを、職員一同とともに厚く御礼申し上げます。振り返ってみますと、戦後の混乱の続く昭和27年に結核・感染症等を業務の中核として「滋賀県立衛生研究所」が設置され、その後全国的な公害事案の社会問題化を背景として昭和46年に公害課を設け、昭和47年には「滋賀県衛生公害研究所」と改称されました。昭和50年に公害部門が独立し、現敷地内に「環境センター」が新築されました。更に昭和52年には公衆衛生および生活環境の分野の試験検査・調査研究・研修指導・情報の解析提供という四つの機能を柱とし、「衛生研究所」と「環境センター」とを統合し、現在の「衛生環境センター」として発足しました。

今日、県民の健康危機と環境保健および琵琶湖の環境保全の面で地道な試験研究、検査機関として機能し、健康危機管理時代の到来と共に微量化学物質の検査など、時代の変化をとらまえ、当所の組織も変革がなされて参りました。いつの時代においても「県民の健康で住みよい生活環境をめざして」をスローガンに日々努力しております。この歴史的変遷の中で感じ

ることは、県という地域限定性から広域性、多様性、国際性であり、いずれに対応するためにも、その基本は科学的根拠に基づく保健環境行政を担うことであり、正しい情報を持って県民の健康保持増進に資する行政を行い、かつ、行政の説明責任に包含されるべき仕事をなすべきことであります。バイオテロに代表されるような健康危機事案、水系汚染による上水、下水、はては琵琶湖まで含めた環境保全の課題、食や大気汚染等々、時代は急を要する変革期にさしかかっています。

次の時代を考えると、スピード、県民本位、チームワークを強調し、より動的な県民への対応、研究を行い、衛生と環境のリスクコミュニケーションを県民との協働の中で果たしていかなければなりません。またその結果が社会に還元され、「県民が生き生きと生活する社会」の構築に寄与できるものでなければならぬと考えております。

どうか、皆様におかれましては、当所が担っている四つの機能の充実強化および関係機関との連携強化のため引き続き格別のご理解とご支援を賜りますようお願い致します。